



2023年漁業センサス実施に関するご協力のお願い

日頃より農林水産省が実施する各種統計調査にご理解を賜り、厚く御礼を申し上げます。

農林水産省では、我が国の漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業などの漁業をとりまく実態と変化を総合的に把握することを目的に、統計法に基づく基幹統計調査として5年ごとに「漁業センサス」を行っております。

この調査は、とても重要な調査であり、**必ずご回答いただく必要があります**。くわしくは裏面をご覧ください。

ご多忙のところ恐縮ですが、下記の期日までに調査へのご協力をよろしく申し上げます。

提出期限：令和〇年〇月〇日

インターネットでの回答が手軽で便利です！

- ◆ パソコン・スマートフォン・タブレットによりご回答いただけます。
- ◆ オンライン調査システムへはこちらからアクセスいただけます。
 - <https://www.e-survey.go.jp>
- ◆ 詳しくは、同封の「オンライン調査ガイド」をご覧ください。



統計調査員

氏名：

電話：

市区町村連絡先

記入の仕方などお問合せ先

2023年漁業センサス コールセンター

受付時間 土日祝日を除く午前●時～午後●時

ナビダイヤル：XXXX-XXX-XXX

IP電話などナビダイヤルが繋がらない場合はこちら XX-XXXX-XXXX

※電話には所定の通話料金がかかります。あらかじめご了承ください。

漁業センサスに関する情報はこちら <https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/>

漁業センサってどんな調査なの？

日本全国の漁業に関わる状況を網羅して把握するため、次の調査を一体的に実施しています。

漁業センサス

海面漁業調査

令和5年11月1日調査

漁業経営体調査

対象 海面で漁業を営む個人・団体

調査票 調査員が直接配布・直接回収

海面漁業地域調査

対象 海面漁業が行われている地域の漁業協同組合

調査票 郵送により配布・回収

内水面漁業調査

令和5年11月1日調査

内水面漁業経営体調査

対象 内水面で漁業を営む個人・団体

調査票 郵送により配布、郵送または調査員により回収

内水面漁業地域調査

対象 内水面組合

調査票 郵送により配布・回収

流通加工調査

令和6年1月1日調査

魚市場調査

対象 魚市場を営む事業所

調査票 郵送により配布・回収

冷凍・冷蔵、水産加工場調査

対象 水産加工業、冷凍・冷蔵倉庫業を営む事業所

調査票 郵送により配布、郵送または調査員により回収

調査の結果はどのように利用されるの？

漁業センサスの結果は、国や地方における水産施策の企画・立案・推進や漁港の整備、漁場の保全、地方交付税の算定などのための基礎資料として活かされます。また、各種統計調査の母集団情報としても活用されます。

回答しないといけないの？

漁業センサスは必ず回答する必要があります。統計法では、正確な統計を作成するため、漁業センサスなどの特に重要な調査については調査に回答する義務（報告の義務）を定めています。

個人情報を守られるの？

統計法では、調査に従事する者すべてに守秘義務が課されており、これに違反した場合の罰則も定められています。また、回答内容を調査の目的以外で利用することは絶対にありません。

どうやって回答するの？

紙の調査票は、郵送で配布された場合は郵送によって、調査員から配布された場合は調査員への提出によって回答することができます。また、すべての調査でオンラインによる回答が可能です。詳しくはオンライン調査ガイドをご確認ください。

漁業センサスに関する情報はこちら

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/>

漁業センサス

検索

送付用宛名

2023年漁業センサス実施に関するご協力のお願い

日頃より農林水産省が実施する各種統計調査にご理解を賜り、厚く御礼を申し上げます。

農林水産省では、我が国の漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業などの漁業をとりまく実態と変化を総合的に把握することを目的に、統計法に基づく基幹統計調査として5年ごとに「漁業センサス」を行っております。

この調査は、とても重要な調査であり、**必ずご回答いただく必要があります**。くわしくは裏面をご覧ください。

ご多忙のところ恐縮ですが、下記の期日までに調査への協力をよろしく申し上げます。

提出期限：令和〇年〇月〇日

インターネットでの回答が手軽で便利です！

- ◆ パソコン・スマートフォン・タブレットによりご回答いただけます。
- ◆ オンライン調査システムへはこちらからアクセスいただけます。
 - <https://www.e-survey.go.jp>
- ◆ 詳しくは、同封の「オンライン調査ガイド」をご覧ください。



政府統計オンライン

検索

記入の仕方などお問合せ先

2023年漁業センサス コールセンター

受付時間 土日祝日を除く午前●時～午後●時

ナビダイヤル：XXXX-XXX-XXX

IP電話などナビダイヤルがつかない場合はこちら XX-XXXX-XXXX

※電話には所定の通話料金がかかります。あらかじめご了承ください。

漁業センサスに関する情報はこちら <https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/>

漁業センサってどんな調査なの？

日本全国の漁業に関わる状況を網羅して把握するため、次の調査を一体的に実施しています。

漁業センサ			
海面漁業調査 令和5年11月1日調査	漁業経営体調査	対象	海面で漁業を営む個人・団体
		調査票	調査員が直接配布・直接回収
	海面漁業地域調査	対象	海面漁業が行われている地域の漁業協同組合
		調査票	郵送により配布・回収
内水面漁業調査 令和5年11月1日調査	内水面漁業経営体調査	対象	内水面で漁業を営む個人・団体
		調査票	郵送により配布、郵送または調査員により回収
	内水面漁業地域調査	対象	内水面組合
		調査票	郵送により配布・回収
流通加工調査 令和6年1月1日調査	魚市場調査	対象	魚市場を営む事業所
		調査票	郵送により配布・回収
	冷凍・冷蔵、水産加工場調査	対象	水産加工業、冷凍・冷蔵倉庫業を営む事業所
		調査票	郵送により配布、郵送または調査員により回収

調査の結果はどのように利用されるの？

漁業センサの結果は、国や地方における水産施策の企画・立案・推進や漁港の整備、漁場の保全、地方交付税の算定などのための基礎資料として活かされます。また、各種統計調査の母集団情報としても活用されます。

回答しないといけないの？

漁業センサは必ず回答する必要があります。統計法では、正確な統計を作成するため、漁業センサなどの特に重要な調査については調査に回答する義務（報告の義務）を定めています。

個人情報を守られるの？

統計法では、調査に従事する者すべてに守秘義務が課されており、これに違反した場合の罰則も定められています。また、回答内容を調査の目的以外で利用することは絶対にありません。

どうやって回答するの？

紙の調査票は、郵送により配布された場合は郵送で、調査員により配布された場合は調査員への提出で回答することができます。また、すべての調査でオンラインによる回答が可能です。詳しくはオンライン調査ガイドをご確認ください。

漁業センサに関する情報はこちら

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/>

漁業センサ

検索



2023年漁業センサス オンライン調査ガイド



- 本調査はインターネットを利用して「政府統計オンライン調査総合窓口」から回答できます。
- この操作ガイドではパソコン、スマートフォン、タブレットからインターネットを利用してオンラインで回答する方法を記載しています。
- 推奨利用環境については裏面をご確認ください。

オンライン調査について

- ◆ 本調査でのオンライン調査システムの利用可能期間は、**令和●年●月●日 (●) 23:59**までです。
- ◆ 期間中は、24時間いつでもご都合の良い時間に回答できます。
- ◆ スマートフォン・タブレットでもご利用いただけます。
- ◆ 本調査はQRコードを読み取り、調査を開始することができます。
QRコードから調査を開始する場合は、2ページ上部のQRコードをお読み取りください。

必要書類

- ◆ オンライン調査システムの利用には、同封の『オンライン調査システムログイン情報』が必要です。
※『オンライン調査システムログイン情報』を紛失した場合は、下記コールセンターにご連絡ください。

記入にあたってご不明点があればこちら

2023年漁業センサス コールセンター

受付時間 土日祝日を除く午前●時～午後●時

ナビダイヤル：XXXX-XXX-XXX

IP電話などナビダイヤルが繋がらない場合はこちら XX-XXXX-XXXX

※電話には所定の通話料金がかかります。あらかじめご了承ください。

漁業センサスに関する詳しい実施情報はこちら <https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc/>

1 「政府統計オンライン調査総合窓口」へログイン

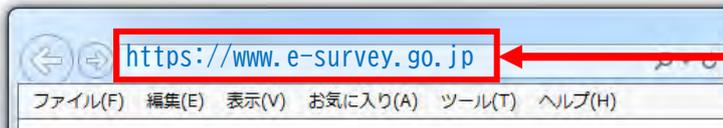
① 「政府統計オンライン調査総合窓口」にアクセスします

● インターネットアドレスからログインする方法

ブラウザ上部のアドレスバーに下記のURLをすべて半角の英字小文字で入力します。

<https://www.e-survey.go.jp>

入力し終わったら、キーボードの【Enter】を押します。



ここに入力します



● QRコードからアクセスする場合は、右のQRコードを読み取ります。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

● 検索エンジンからログインする方法

検索エンジンに「政府統計オンライン」と入力し、検索結果に表示される『政府統計オンライン調査総合窓口』をクリックしてください。

② 初期アクセス画面が表示されます

● 画面中央の「ログイン画面へ」ボタンをクリックします。



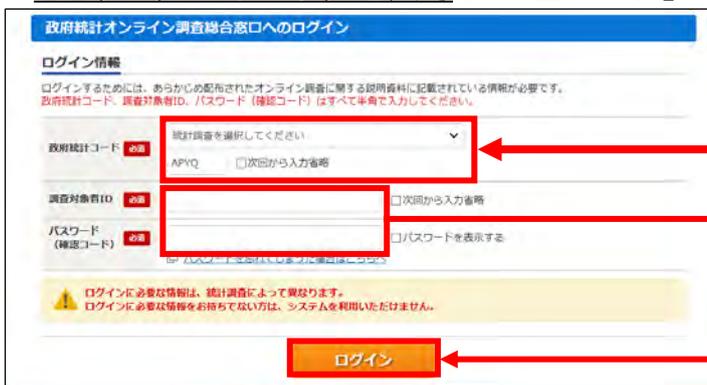
注意

オンライン調査システムは、ログイン後、1時間以上操作をしないと、自動的にログアウトします。

回答を途中で中断する場合には、一時保存をすることをおすすめします。(方法は、6ページ「各種ボタンについて」をご覧ください)

③ ログイン情報を入力します

● 「政府統計コード」を選択または入力後、同封の『ログイン情報』に記載の「調査対象者ID」、「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンをクリックします。



「政府統計コード」は、上段で「漁業センサス」を選択するか、下段に「APYQ」と入力してください。

入力後、「ログイン」をクリックします。

次ページへ続きます

4 パスワードを変更します

- 配布されたパスワードは仮パスワードですので、任意の新しいパスワードを入力し、「変更」ボタンをクリックします。

◇変更後のパスワードは2回目以降のログインで使用しますので、忘れないようにご注意ください。

パスワードの変更

パスワード情報

配布されたパスワードは、仮のパスワードですので、変更をお願いします。
変更したパスワードは、次回ログインの際に必要となりますので、ご自身で適切に管理してください。

新パスワード パスワードを表示する

新パスワード (確認用)

変更

メモ欄

入力後、「変更」ボタンをクリックします。

※新パスワードは、半角英数記号8文字以上32文字以内で、英字・数字をそれぞれ1文字以上含む文字列で設定してください。

2 連絡先情報の登録 (初回ログイン時のみ)

1 メールアドレスを入力します

- メールアドレスを入力し「登録」をクリックします。
※ 登録されたメールアドレスは、調査票の受付完了やパスワードの再発行のお知らせに使用します。
※メールの受信制限設定を行っている場合、「e-survey.go.jp」からのメールを受信可能な状態に設定していただくようお願いします。

連絡先情報の登録

パスワードを変更しました。

連絡先情報

連絡先情報を入力後、「登録」ボタンをクリックしてください。
ここで登録されたメールアドレス等は、調査票の受付状況メールの送信など皆様への連絡に使用します。

メールアドレス (半角60文字以内)

メールアドレス (確認用) (半角60文字以内)

登録

ご自身のメールアドレスを入力後、「登録」をクリックします。

2 登録したメールアドレスを確認します

- ご登録いただいたメールアドレス宛てに確認メールが送信されるとともに、確認画面が表示されます。メールアドレスに誤りがなければ、「調査票一覧へ」をクリックします。

連絡先情報の確認

登録いただいたメールアドレスに確認メールを送信しました。

連絡先情報

登録いただいた連絡先情報は以下のとおりです。
確認いただき、よろしければ、「調査票の一覧へ」ボタンをクリックしてください。
表示内容に変更がある場合には、「連絡先変更へ」ボタンをクリックしてください。

メールアドレス

連絡先変更へ 調査票一覧へ

メールアドレスを確認後、「調査票一覧へ」をクリックします。

3 電子調査票の回答の始め方

1 電子調査票を表示します

- 表示された電子調査票の中から、「回答する調査票名」をクリックします。

調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の変更 調査回答ファイルの一括送信 調査対象者IDの統合

注意事項

漁業センサス

回答する電子調査票をクリックしてください。

実施時期	電子調査票	ファイル形式	提出期限	記入例	状況	回答日時
2018年漁業センサス	海面漁業調査漁業経営体調査票Ⅰ（個人経営体用）	HTML形式	2018-12-31			

※表示の調査票例は一例です。
実際には回答いただく調査票名が表示されます。

2 回答を始めます

- 説明文をお読みいただいたあと、画面一番下の「回答入力画面へ」をクリックします。

2018年漁業センサス
漁業経営体調査票Ⅰ
（個人経営体用）
平成30年11月1日開票

回答入力画面へ

「回答入力画面へ」をクリックします。

4 電子調査票への回答方法（1）

下記の項目について説明します

- ① 実数値の記入
- ② ラジオボタン選択(いずれか一つの選択)
- ③ チェックボタン選択(複数選択)
- ④ リスト選択
- ⑤ 各種ボタンについて

① 実数値の入力

- 回答欄が になっている項目は、数字を入力する項目です。キーボードを使い、直接数字を入力してください。(数値は半角に自動補正されます。)
- 小数点まで入力する設問は入力ミスを防ぐため、 のように数字を入力する回答欄内に記入例を表示しているものがあります。回答欄をクリックすると、表示されていた記入欄は消えますので、数字を入力して回答してください。

I-1 世帯員すべての人数			
11月1日現在の世帯員の人数を入力してください。			
		(人)	
		すべての世帯員	うち、満14歳以下の世帯員
男	701	<input type="text" value="3"/>	<input type="text" value="1"/>
女	702	<input type="text" value="3"/>	<input type="text" value="1"/>

総トン数	
(小数第1位まで入力し、小数第2位を切り捨ててください。)	
①	
(トン)	
401	<input type="text" value="25.3"/>
402	<input type="text"/>
403	<input type="text" value="例) 4.9"/>

② ラジオボタン選択（いずれか一つの選択）

- 回答欄が になっている項目は、いずれか一つを選択する項目です。クリックすることで選択され、選択した項目は と表示されます。選択を取り消したい場合は、 をもう一度クリックすると未選択の状態に戻ります。

I-3 自家漁業の後継者の有無		
当てはまるものを選択してください。		
	いる	いない
721	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>

③ チェックボタン選択（複数選択）

- 回答欄が になっている項目は、該当するものすべてを選択する項目（複数選択可）です。該当するものをクリックすることで選択され、選択した項目は、 のようになります。 をもう一度クリックすると未選択の状態に戻ります。

	冷蔵倉庫業	水産加工業	漁業・養殖業	水産物卸売業	水産物仲卸(買)業	水産物小売業	その他
営んだ事業 (該当すべてを選択)	101	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

次ページへ続きます

4 電子調査票への回答方法（2）

④ リスト選択

- 回答欄が□になっている項目の中には、回答欄をクリックしたときに、回答欄候補がリストで表示されるものがあります。
リストが表示されたら、その中から回答を選択してください。
なお、リストから選択した後に、元の空欄に戻したい場合は、リストの一番上にある空欄を選択すると元に戻すことができます。

自家漁業の
海上作業日数が
多かった漁業種類

1位	2位	3位
⑥	⑦	⑧

全国漁業種類番号を選択

103	135	
-----	-----	--

- 101：遠洋底びき網
- 102：以西底びき網
- 103：沖合底びき網 1 そうびき
- 104：沖合底びき網 2 そうびき
- 105：小型底びき網
- 106：船びき網
- 107：大中型まき網 1 そうまき遠洋かつお・まぐろ
- 108：大中型まき網 1 そうまき近海かつお・まぐろ
- 109：大中型まき網 1 そうまきその他
- 110：大中型まき網 2 そうまき
- 111：中・小型まき網
- 112：さけ・ます流し網
- 113：かじき等流し網
- 114：その他の刺網
- 115：さんま棒受網
- 116：大型定置網
- 117：さけ定置網
- 118：小型定置網
- 119：その他の網漁業
- 120：遠洋まぐろはえ縄
- 121：近海まぐろはえ縄
- 122：沿岸まぐろはえ縄
- 123：その他のはえ縄
- 124：遠洋かつお一本釣
- 125：近海かつお一本釣
- 126：沿岸かつお一本釣
- 127：遠洋いか釣
- 128：近海いか釣
- 129：沿岸いか釣

⑤ 各種ボタンについて

クリア	● 表示ページの回答をすべて消去し、最初の状態に戻したいときにクリックしてください。
次のページに進む ->	● 表示された質問すべてに回答の入力を終えたら、クリックしてください。
<- 前のページに戻る	● 前のページに戻りたい場合はクリックしてください。
行追加	● 回答欄の行数が足りない場合にクリックすると、新しい入力行が1行ずつ追加されます。
一時保存	● 回答入力途中で、それまで入力した回答を保存したい場合にクリックすると、回答をシステムの中に保存できます。
回答中止	● 回答を途中でやめる場合にクリックすると、ログアウトします。
一時保存した回答の取得	● 一時保存したデータを取り出す場合にクリックすると、一時保存したデータを再び表示することができます。
回答確認・送信画面に進む ->	● 調査票の最後のページまで回答を終えたら、クリックしてください。

5 調査票の確認と送信

① エラーチェック

- 「次のページに進む」または「前のページに戻る」をクリックすると回答内容に入力漏れ等がないか、自動でエラーチェックを行います。
エラーがあった場合は、画面の上の部分に赤くエラーの内容が表示されるとともに、エラーの箇所（回答欄）も赤くなります。

注意

エラーの表示が出ている状態でも、次のページに進むまたは前のページに戻ることは可能ですが、エラーが残っている状態では、回答データの送信は行えませんので、回答データの送信までにはすべてのエラーを修正してください。

② 入力内容を確認して送信します

- 回答が一覧で表示されますので、確認の上、「回答データの送信」をクリックします。
※ 調査票のいずれかのページにエラーが残っている場合は、画面の上の部分に赤く表示されます。エラーが残っている状態では、回答データの送信を行うことはできません。

エラーがなければ「回答データの送信」をクリック。
エラーが表示されている場合はエラーを解消します。

③ 調査終了

- 回答データの送信が完了すると次のような画面が表示されます。「ログアウト」をクリックして調査を終了します。

「ログアウト」をクリックして調査終了です。
ご協力いただきありがとうございました。

Q 変更したパスワードを忘れてしまった

A ①ログイン画面で、パスワード入力欄の下にある「パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ」をクリックします。

「パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ」をクリックします。

注意

※この方法でパスワードを再発行できるのは、メールアドレスを登録した方に限られます。登録されていない方・メール登録したのに受信できない方は、表紙に記載のコールセンターまでご連絡ください。

②「パスワード再発行へ」をクリックします。

「パスワード再発行へ」をクリックします。

③【政府統計コード】、【調査対象 ID】、【メールアドレス※】を入力し、「再発行」をクリックします。

「政府統計コード」は、上段で「漁業センサス」を選択するか、下段に「APYQ」と入力してください。

※登録いただいているメールアドレスを入力してください。

入力後、「再発行」をクリックします。

④ 登録いただいているメールアドレスあてに、再発行されたパスワードをお知らせするメールが送信されます。

Q ログインすることができません

A 次の①～④について確認してください。

① 大文字、小文字、数字の確認

③ 紛らわしい文字の確認

例 数字の0(ゼロ)と英字のO(オー)

数字の1(いち)と英字のI(アイ)

② 半角、全角の確認

④ パスワードの確認

例 初回ログイン時パスワード

変更後パスワード

Q ログイン時に「規定回数を超えました」とエラーが表示されます

A 誤ったログイン情報を5回入力するとロックがかかります。
10分～15分ほどで解除されますので、時間を置いて再度ログインを行ってください。

Q 送信した回答を修正したい

A ① 調査票の選択画面の状況欄に表示された「回答済」をクリックします。



「回答済」をクリックします。

② 「回答データ確認・更新」をクリックしてください。



「回答データ確認・更新」をクリックします。

③ 送信した回答データが読み込まれますので、データを訂正して、再度回答データの送信をしてください。

注意

●月●日(●)以降は、回答内容の修正はできませんのでご注意ください。

Q URLを入力しても、政府統計オンライン総合調査窓口が開きません

A 入力したURLが正しいか、再度ご確認ください。

- 政府統計オンライン調査総合窓口URL
<https://www.e-survey.go.jp>

この他のご質問は、政府統計オンライン調査総合窓口の「よくあるご質問 (FAQ)」をご覧ください。

[参照先URL] <https://www.e-survey.go.jp/faq>

政府統計 オンライン調査総合窓口 よくあるご質問

検索

 推奨利用環境

- ◆ オンライン調査システムの利用にあたっては、以下の利用環境を推奨しています。
- ◆ 通信環境は、パソコンではブロードバンド環境を推奨しています。スマートフォン・タブレットでは通信事業者の提供する各種定額制データ通信サービスまたはWi-Fi 環境の利用を推奨しています。

パソコン	Microsoft Windows	OS	Windows 8.1 ^(※1) , Windows 10 ^(※1) , Windows 11
		ブラウザ	Microsoft Edge ^(※2) , Mozilla Firefox, Google Chrome
	Apple Macintosh	OS	MacOS 最新バージョン
		ブラウザ	Safari 最新バージョン
スマートフォン・タブレット	Android OS 搭載端末	OS	Android 最新バージョン
		ブラウザ	Google Chrome 最新バージョン
	iOS 搭載端末	OS	iOS 最新バージョン
		ブラウザ	Safari 最新バージョン

(※1) 「デスクトップモード」の場合に限ります。

(※2) 「Windows 10・Windows 11」での利用に限ります。

不審なメールにご注意ください！

- 電子メールで回答を求めることはありません。
漁業センサスを装う電子メールが届いても、返信したり、そのメール内にあるURLなどをクリックしたりすることは、絶対にしないでください。
- 漁業センサスをかたって、金銭を求める・個人情報を探ねるなどの行為を行う不審なウェブサイトを見かけたり、不審なメールを受信したりした場合は、漁業センサス コールセンターまでお知らせください。